

心理学・教育学委員会・情報学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：教育データ利活用分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会 ○情報学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	教育・学習活動に関するデータを有効活用して、エビデンスに基づく教育、およびそのデータを活用した研究を推進してゆくことは、人材の育成にとって重要である。教育・学習活動に関するデータは個別の教育機関での利活用だけではなく、全国的にも利活用できる仕組みを作ることが、教育政策を議論する上で欠かせないものとなる。 本分科会では、①教育・学習関連データの収集、利活用に関する国内外の現状把握と問題点の整理、②教育・学習関連データとして収集するデータの種類とそのデータが教育効果測定に果たす役割の整理、③全国レベルでデータを収集する上でのデータの標準化等に係る問題の整理に関する審議を進める。
4	審議事項	1. 教育機関で教育関連データの利活用を推進するための方策 2. 全国レベルで教育関連データを収集するための方策に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年3月30日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置